

## 広域ごみ処理施設に係るこれまでの検討経緯

**平成9年5月**

国は「ごみ処理の広域化計画について」の通達により、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を策定するよう各都道府県に求めた。

**平成10年10月**

愛知県が「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、県内を13ブロックに区割りした。本地域は、岡崎西尾ブロックに区割りされた。

**平成11年2月**

「岡崎市」「西尾市」「幸田町」「額田町」「一色町」「吉良町」「幡豆町」の2市5町（その後の合併により2市1町）で構成する岡崎西尾地域広域化ブロック会議を設置。

**平成17年3月**

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」を策定。岡崎西尾ブロック内にある4施設（旧岡崎市中央クリーンセンター、岡崎市八帖クリーンセンター1号炉・2号炉及び西尾市クリーンセンター）のごみ焼却施設を統合し、2施設への集約化を目指すこととした。

**平成23年7月**

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づき、旧岡崎市中央クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター2号炉の集約施設として、岡崎市中央クリーンセンターの供用を開始。

**平成26年11月**

岡崎西尾地域広域化ブロック会議（2市1町の首長による）を開催。令和12年度に岡崎市八帖クリーンセンター1号炉及び西尾市クリーンセンターを統合した広域ごみ処理施設の供用開始を目指すこととした。

**平成28年6月～**

西尾市クリーンセンター敷地内に、広域ごみ処理施設が建設可能かどうか調査業務を実施。調査結果は、300t/日規模の施設の建設は可能であり「建設候補地のひとつとしてなり得る」との結果であった。

**平成30年8月～**

岡崎西尾地域における広域ごみ処理施設の立地場所となる候補地を選定するため、適地選定業務を実施。法制約条件や収集運搬効率、敷地面積、周辺条件などから候補地の点数化を行い、各市町で最も点数の高かった1箇所ずつを候補地として選定した。

**令和2年2月**

岡崎西尾地域広域化ブロック会議にて広域ごみ処理施設の建設予定地を現西尾市クリーンセンター敷地とすることを確認した。

**令和2年11月**

循環型社会形成推進交付金の申請要件となる岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画を策定。

**令和4年4月**

広域ごみ処理施設の建設に関し検討が必要となる事項を総合的に評価するため、西尾市一般廃棄物中間処理施設建設専門委員会を設置。

**令和5年9月**

西尾市一般廃棄物中間処理施設建設専門委員会の答申を受け、近年の社会が必要としている機能を発揮し、循環型社会形成や地域貢献ができる広域ごみ処理施設となるための基本的な事項を整理した廃棄物処理施設整備基本計画を策定。

(参考資料) 2市1町内の施設の位置図と概要



(出典：岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画 令和2年11月)

事業主体	岡崎市	岡崎市	岡崎市	西尾市
施設名称	旧中央クリーンセンター 【平成23年3月休止】	八帖クリーンセンター 2号炉 【平成23年3月休止】	八帖クリーンセンター 1号炉	クリーンセンター
竣工年	平成元年4月	昭和48年5月	平成8年2月	平成12年4月
処理能力	240 t/日	150 t/日	100 t/日	195 t/日

統合



統合



事業主体	岡崎市	西尾市
施設名称	中央クリーンセンター	(名称未定) 広域ごみ処理施設
竣工年	平成23年6月	(予定) 令和12年度
処理能力	380 t/日	(予定) 266 t/日